



# 雇用保険被保険者離職証明書 (安定所提出用) 休業

① 被保険者番号 0303-123456-7 ③ フリガナ テキヨウ ユウコ ④ 離職年月日 令和 1 10 12

② 事業所番号 0301-765432-1 離職者氏名 適用 優子 年月日

⑤ 名称 株式会社ハローワーク ⑥ 離職者の〒 027-0038  
事業所所在地 盛岡市盛岡駅西通1-9-15 宮古市小山田1-1-1  
電話番号 019-604-3004 電話番号 (0193) 63-8609

この証明書の記載は、事実と相違ないことを証明します。  
住所 盛岡市盛岡駅西通1-9-15  
事業主 株式会社ハローワーク  
氏名 代表取締役 厚労 太郎

※離職票交付 令和 年 月 日 離職 (交付番号)

休業を開始した日の前日を記載してください。

余白に朱書きで「休業」と記載して下さい。

【記載について】赤字のとおり記載していただき、黒枠で囲んでいる部分を記載して下さい。

当する理由を1つ選択し、左の事業主記入欄の□の中に○印を記入の上、下(さい)。

### 離職の日以前の賃金支払状況等

⑤ 被保険者期間算定対象期間	⑧の期間における賃金支払基礎日数	⑩の賃金支払対象期間	⑪の基礎日数	⑫ 賃 金 額			⑬ 備 考
				⑩の基礎日数	⑫の賃金	⑫の計	
9月13日~離職日	離職月 30日	10月1日~離職日	12日	100,000		100,000	
8月13日~9月12日	月 31日	9月1日~9月30日	30日	200,000		200,000	
7月13日~8月12日	月 31日	8月1日~8月31日	31日	200,000		200,000	
6月13日~7月12日	月 30日	7月1日~7月31日	31日	200,000		200,000	
5月13日~6月12日	月 31日	6月1日~6月30日	30日	200,000		200,000	
4月13日~5月13日	月 30日	5月1日~5月31日	31日	200,000		200,000	
月 日~月 日	月 日	4月1日~4月30日	30日	200,000		200,000	
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日				
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日				
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日				
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日				
月 日~月 日	月 日	月 日~月 日	日				

⑭ 賃金に関する特記事項

⑮ この証明書の記載内容(⑦欄を除く)は相違ないと認めます。(記名押印又は自筆による署名)

(離職者氏名)

※公共職業安定所記載欄

⑮ 欄の記載 有・無

⑯ 欄の記載 有・無

資・聴

本手続きは電子申請による申請も可能です。本手続きについて、電子申請により行う場合には、被保険者が離職証明書の内容について確認したことを証明することができるものを本離職証明書の提出と併せて送信することをもって、当該被保険者の電子署名に代えることができます。

また、本手続きについて、社会保険労務士が電子申請による本届書の提出に関する手続きを事業主に代わって行う場合には、当該社会保険労務士が当該事業主の提出代行であることを証明することができるものを本届書の提出と併せて送信することをもって、当該事業主の電子署名に代えることができます。

社会保険労務士記載欄

作成年月日・提出代行・事務代理者の表示	氏 名	電 話 番 号

※ 所長 次長 課長 係長 係

--	--	--	--	--

【離職理由は所定給付日数・給付制限の有無に影響を与える場合があります。適正に記載してください。】

事業主記入欄	離職理由	※離職区分
<input type="checkbox"/>	1 事業所の倒産等によるもの (1) 倒産手続開始、手形取引停止による離職 (2) 事業所の廃止又は事業活動停止後事業再開の見込みがないため離職	1A 1B
<input type="checkbox"/>	2 定年によるもの 定年による離職(定年 歳)	2A 2B
<input type="checkbox"/>	3 労働契約期間満了等によるもの (1) 採用又は定年後の再雇用時等にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を短縮し、その上限到来による離職に該当する・しない) (当初の契約締結後に契約期間や更新回数の上限を設け、その上限到来による離職に該当する・しない) (定年後の再雇用時にあらかじめ定められた雇用期限到来による離職である・ない) (4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が定められ、この上限到来による離職である・ない) →ある場合同一事業所の有期雇用労働者に一樣に4年6箇月以上5年以下の通算契約期間の上限が平成24年8月10日から定められていた・いなかった	2C 2D 2E
<input type="checkbox"/>	(2) 労働契約期間満了による離職 ① 下記②以外の労働者 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無(更新又は延長しない旨の明示の有・無)) (直前の契約更新時に雇止め通知の有・無) (当初の契約締結後に不更新条項の追加がある・ない) 労働者から契約の更新又は延長を希望する旨の申出があった 労働者から契約の更新又は延長を希望しない旨の申出があった の希望に関する申出はなかった	3A 3B 3C
<input type="checkbox"/>	② 労働者派遣事業に雇用される派遣労働者のうち常時雇用される労働者以外の者 (1回の契約期間 箇月、通算契約期間 箇月、契約更新回数 回) (契約を更新又は延長することの確約・合意の有・無(更新又は延長しない旨の明示の有・無)) 労働者から契約の更新又は延長を希望する旨の申出があった 労働者から契約の更新又は延長を希望しない旨の申出があった の希望に関する申出はなかった a 労働者が適用基準に該当する派遣就業の指示を拒否したことによる場合 b 事業主が適用基準に該当する派遣就業の指示を行わなかったことによる場合(指示した派遣就業が取りやめになったことによる場合を含む) (aに該当する場合は、更に下記の5のうち、該当する主たる離職理由を更に1つ選択し、○印を記入してください。該当するものがない場合は下記の6に○印を記入した上、具体的な理由を記載してください。)	3D 4D 5E
<input type="checkbox"/>	(3) 早期退職優遇制度、選択定年制度等により離職	
<input type="checkbox"/>	(4) 移籍出向	
<input type="checkbox"/>	4 事業主からの働きかけによるもの (1) 解雇(重責解雇を除く。) (2) 重責解雇(労働者の責めに帰すべき重大な理由による解雇) (3) 希望退職の募集又は退職勧奨	
<input type="checkbox"/>	① 事業の縮小又は一部休業に伴う人員整理を行うためのもの	
<input type="checkbox"/>	② その他(理由を具体的に)	
<input type="checkbox"/>	5 労働者の判断によるもの (1) 職場における事情による離職 ① 労働条件に係る問題(賃金低下、賃金遅配、時間外労働、採用条件との相違等)があったと労働者が判断したため ② 事業主又は他の労働者から就業環境が著しく害されるような言動(故意の排斥、嫌がらせ等)を受けたと労働者が判断したため ③ 妊娠、出産、育児休業、介護休業等に係る問題(休業等の申出拒否、妊娠、出産、休業等を理由とする不利益取扱い)があったと労働者が判断したため ④ 事業所での大規模な人員整理があったことを考慮した離職 ⑤ 職種転換等に適應することが困難であったため(教育訓練の有・無) ⑥ 事業所移転により通勤困難となった(なる)ため(旧(新)所在地: ⑦ その他(理由を具体的に)	
<input type="checkbox"/>	(2) 労働者の個人的な事情による離職(一身上の都合、転職希望等)	
<input type="checkbox"/>	6 その他(1-5のいずれにも該当しない場合) (理由を具体的に)	

具体的事情記載欄(事業主用)

⑯ 離職者本人の判断(○で囲むこと)  
事業主が○を付けた離職理由に異議 有り・無し

記名押印又は自筆による署名(離職者氏名)